



ささえあい

志布志市社会福祉協議会 検索

平成 24 年 3 月 26 日 発行

第37号

写真 菜の花畑 (有明町伊崎田にて)

喜寿過ぎて
今日も早起き
いそいそと
自転車こいで
グランドゴルフ

志布志町 昭 風

賑わいも
消えて今日から
母一人

志布志町 鞍掛 五雄

募金箱
素通りできぬ
思いやり

有明町 高田 輝秋

やめぬ暮じ
開いた菓子ほ
期限切れ

有明町 野口 嵐

市に感謝
介護する人
される人

志布志町 橋口 昭治

- ・ 赤い羽根共同募金 ご協力ありがとうございました！
- ・ 生活福祉資金貸付制度のご案内
- ・ サロンボランティア募集！
- ・ 元五輪銀メダリスト来市！
- ・ 志 そして 絆 ~わたしたちにできること~



平成 23 年度

赤い羽根共同募金へ

たくさんの方から

善意をいただきました！



募金
総額

7,812,824円

《内訳》

一般募金

6,101,124円

歳末たすけあい募金

1,711,700円

※歳末たすけあい募金の一部を除き、県共同募金会へ全額送金しました。



一般募金 内訳

戸別募金	4,838,206 円
街頭募金	228,626 円
法人募金	175,000 円
学校募金	178,953 円
職域募金	182,783 円
イベント募金	292,667 円
個人募金	3,820 円
その他の募金	201,069 円
合計	6,101,124 円

歳末たすけあい募金 内訳

戸別募金	1,644,700 円
個人募金	10,900 円
その他の募金	56,100 円
合計	1,711,700 円

平成 23 年度は、志布志市社会福祉協議会へ

事業の一部を紹介します

4,145,000 円が配分され、様々な活動資金に活用されています！

敬老訪問



事業費 167,790 円

敬老をお祝いして白寿の方 15 名、100 歳以上の方 28 名へ記念品をお渡ししました。

歳末年越しそば・弁当宅配



事業費 209,816 円

ボランティアや民生委員により、一人暮らし高齢者等へ手作りの年越しそばやちらし寿司をお届けしました。

教職員ボランティア講座を開催



事業費 30,775 円

学校の教職員を対象に車椅子の体験や、高齢者体験、非常食炊き出しなどを行ないました。

障がい者戶外ふれあい



事業費 27,770 円

障がいをお持ちの方、介護者が交流を図りました。写真は志布志湾大黒イルカランドにて。

平成 23 年度に志布志市社会福祉協議会に配分された

4,145,000 円

高齢者のために	1,731,059 円
障がい児・者のために	367,770 円
児童・青少年のために	120,000 円
母子・父子世帯のために	160,000 円
福祉育成のために	831,554 円
広報のために	934,617 円
配分額合計	4,145,000 円

福祉作文・絵画コンクールを実施



事業費 263,714 円

小・中学生を対象に「第 6 回志布志市福祉作文・絵画コンクール」を実施し、福祉教育に取り組んでいます。



共同募金配分金ありがとうメッセージ

～赤い羽根共同募金の配分を受けた方々からのメッセージを紹介します！～

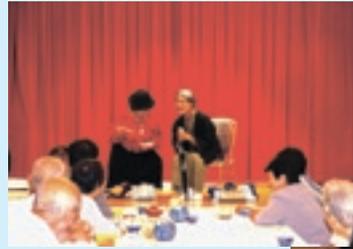
配分先：安楽地区社会福祉協議会

事業名：一人暮らし高齢者の集い

配分金額：50,100円

今年もボルベリアダグリで一人暮らし高齢者の集いを開催いたしました。送迎バスでは小旅行気分では話が弾み、また、会場では多くの関係者の協力をいただきました。マジックショーやカラオケなどで盛り上がり、「楽しかった、また来たい」など参加された方の喜ばれた顔が見れました。

みなさんの募金のご協力に感謝を申し上げます。
(安楽地区社会福祉協議会会長 吉松 弘文)



配分先：志布志市立通山小学校

事業名：ボランティア育成市指定校助成事業

配分金額：50,000円

通山小学校では、いただいた活動費を総合的な学習でボランティアについて学んでいる5年生や、緑化委員会を中心に話し合っ、地域や学校緑化に使わせていただきました。

学校近くの歩道に花を植えた時には、地域の方に「ありがとう。」とうれしい言葉もいただき、わたしたちも笑顔になれました。ありがとうございました。
(児童代表 6年 尾崎 美紅)

配分先：尾野見グループ

事業名：ボランティア団体助成金

配分金額：35,000円

ボランティア団体助成申請で、今年度3万5千円の助成を受けることができました。この助成金で今年も地域の高齢者や障害者に、ふくれ菓子とチラシ寿司をつくり、喜んでもらう事ができました。私達の活動ができるのも、募金をして下さる方々の想いを維いでゆく事が出来、ホッとしています。

ありがとうございました。
(代表 津曲 美奈子)



配分先：しぶし おもちゃ病院

事業名：ボランティア団体助成金

配分金額：20,000円

ボランティア助成金を受け、社会福祉協議会のご協力のもと毎月第2土曜日開院し、大切なおもちゃが治りお返しし、子供達の心から「ありがとう」と喜んでくれた時が私たちのやりがいと報酬でもあり、活動のエネルギーです。中高年の私達に出来ることを自分自身が楽しみながら生き甲斐を持ってこれからの地域デビュー支援を目指します。有り難う御座いました。

(代表 大山 博美)



皆さまからのたくさん善意に感謝いたします。

平成23年度共同募金実績報告

敬称略・順不同にて掲載しております。

赤い羽根共同募金

志布志地区

- ・サンポートしぐしアピア店
- ・ニシムタ志布志店
- ・エプロンロード
- ・サンキュー西志布志店
- ・タイヨー志布志店

有明地区

- ・Aコープあおぞら店
- ・(株)四季彩館ほりぐち志布志店
- ・ミネサキ有明店

合計22万8626円

法人募金

志布志地区

- ・ふらわーぎやらりーやまだ
- ・宮ヶ原写真店
- ・岩本かしわ店
- ・宮原葬祭

- ・内山ショッピングセンター
- ・宮崎銀行志布志支店
- ・井や和華
- ・プチレストラン吉亭
- ・春日歯科医院
- ・ブックセンターあいか
- ・ケーキハウスカネヤマ
- ・うえはら電器店
- ・かごしま屋志布志店
- ・(有)久保田自動車
- ・(有)竹井葬祭
- ・大田食堂

有明地区

- ・上野石油店
- ・鍋山自動車整備工場
- ・本田モータース
- ・味のヤマヒロ亭
- ・シヨップینگ橋口
- ・(有)山中水道建設
- ・三七十庵
- ・清雲
- ・有明総合サービスセンター
- ・医療法人参昭会みやじく
- ・リニック
- ・宝満自動車

学校募金

志布志地区

- ・福崎精米所
- ・高原写真館
- ・有新塗料商会
- ・特別養護老人ホーム小松の里
- ・かすが歯科
- ・ヘアーサロンケンジ
- ・飯山歯科
- ・(株)四季彩館ほりぐち志布志店
- ・さめしま歯科
- ・藤崎自動車

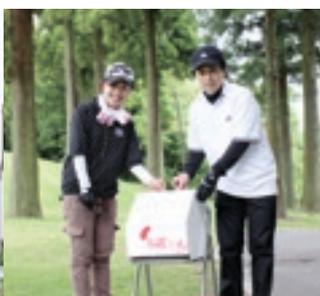
合計17万5000円

有明地区

松山地区

- ・伊崎田小学校
- ・蓬原小学校
- ・野神小学校
- ・有明小学校
- ・通山小学校
- ・原田小学校
- ・山重小学校
- ・有明中学校
- ・宇都中学校
- ・伊崎田中学校
- ・松山小学校
- ・泰野小学校
- ・尾野見小学校
- ・松山中学校

合計17万8953円





志布志地区

- ・ 第11回共同募金チャリティゴルフ大会

イベント募金

- ・ 志布志市役所松山支所
- ・ 社会福祉協議会松山支所

合計18万2783円

松山地区

- ・ 豊留勉

合計3,820円

有明地区

- ・ 野井倉 (匿名 1名)
- ・ 下通山 (匿名 1名)

JAあおぞら西部
野神郵便局
伊崎田郵便局

松山地区

- ・ ミネサキ有明店
- ・ Aコープあおぞら店

合計6万7000円

松山地区

- ・ 松山地区
- ・ 民生委員・児童委員協議会
- ・ あげぼの園
- ・ 志布志市役所松山支所
- ・ 社会福祉協議会松山支所

志布志地区

- ・ 稲田佳子
- ・ 西園利雄
- ・ 仲沢邦春

有明地区

- ・ 募金箱
- ・ 志布志市役所所有明本庁
- ・ ㈱四季彩館ほりぐち志布志店
- ・ 有明郵便局
- ・ 馬場簡易郵便局
- ・ 蓬原郵便局
- ・ 野神郵便局

有明地区

- ・ 匿名 (1名)

松山地区

- ・ 匿名 (1名)

有明地区

- ・ あおぞら農業共同組合
- ・ 有明地区
- ・ 民生委員・児童委員協議会
- ・ 志布志市役所所有明本庁
- ・ 社会福祉協議会有明支所

個人募金

- ・ やつちくバザー
- ・ 吉田よしい 川上キサエ
- ・ 中村ヨウ子 鈴木ひとみ
- ・ 竹之内佳与 谷口きよみ

合計29万2667円

有明地区

- ・ 寿司虎志布志店
- ・ エブリワン志布志店
- ・ 大黒鹿屋支店
- ・ 市健康ふれあいプラザ

志布志地区

- ・ 仲沢邦春
- ・ 志布志町更生保護女性会

有明地区

- ・ 匿名 (1名)

松山地区

- ・ 匿名 (1名)

志布志地区

- ・ 志布志地区
- ・ 民生委員・児童委員協議会
- ・ 志布志市役所志布志支所
- ・ 社会福祉協議会志布志本所
- ・ 賀寿園職員一同

松山地区

- ・ 歳末たすけあい運動
- ・ チャリティゲートボール大会

松山地区

- ・ 養護老人ホームあげぼの園
- ・ 松山やつちく会
- ・ 県建築士会曾於支部
- ・ 松山中生徒やつちく祭り

時募金活動

その他の募金

志布志地区

- ・ 若松和子
- ・ 下大黒三丁目
- ・ 募金箱
- ・ ローソン志布志安楽店
- ・ 大黒本部事務所
- ・ マルチョんラーメン店
- ・ 寿司虎志布志店
- ・ エブリワン志布志店
- ・ 大黒鹿屋支店
- ・ 市健康ふれあいプラザ

松山地区

- ・ 募金箱
- ・ 奥野菓子店
- ・ 江川商店
- ・ アイシヨップ泰野店
- ・ 老人福祉センター

合計20万1069円



社協会費実績一覧

3/2 現在

平成23年度

会費名	各数	金額
一般会費	9418 戸	1,883,600 円
賛助会費	113 名	113,000 円
団体会費 (※下記、一覧参照)	5 団体	30,000 円
特別会費 (※下記、一覧参照)	68 事業所	423,000 円
合計		2,449,600 円

団体会費一覧

(順不同、敬称略)

団体名	
社会福祉法人 愛泉福祉会 双葉保育園	社会福祉法人 泉秀福祉会 志布志保育園
社会福祉法人 西光福祉会 西光保育園	特別養護老人ホーム 小松の里
特別養護老人ホーム やっちく	

特別会員一覧

(順不同、敬称略)

医療法人 松風会 (株) 内山組	(有) 北崎水産加工 桑鶴電気管理事務所
(株) エーコープ鹿児島 Aコープあおぞら店	医療法人 皓歯会 坂元歯科医院
(株) カクイックスウィング曾於サテライト かわさき電機	(株) エム・デイ・エス
加治屋正樹税理士事務所	(有) 志布志塵芥サービス 坪水醸造(株)
特別養護老人ホーム 賀寿園	(有) 三井メディックス
(有) 川崎米穀店	医療法人 一斉会 陽春堂内科診療所
(株) ホームマン北山	(有) 鬼塚製茶
(有) 南九州記念品店	アサヒ物産(株)
山角米穀店	南九州ビバレッジサービス(株)
(株) 鹿児島有恒社	鹿児島測機(株)
(有) 有川自動車整備工場	(有) フォトみやがはら 大山病院
医療法人 SAKURA 志布志中央クリニック	(株) 島津
どうぞの自動車 フンドーキン醤油(株)	医療法人 ささき歯科・小児歯科
松清産業(株)	(有) 高吉昇商店
高浜石油店 志布志給油所	志布志印刷(有)
医療法人 秀聖会 山下クリニック	鹿児島黒豚新地農場
竹田水産(株)	(株) セキュリティサービス
(株) 長野組	医療法人 昭平会 平川内科
(有) 上平工務店	(有) 松原建設
(有) ミヤウチ	松尾自動車
そお鹿児島農協 志布志支所	(株) 大隅衛生 志布志給 油所
医療法人 誠仁会 はまさき耳鼻咽喉科	(株) 南
(有) 志布志水道	フラワーショップ 木 尾
(株) 桜島 志布志給油所	(有) 宮崎水道 坂口装飾
(有) 大黒	(有) 三味堂 商 事
志布志船舶給水(株)	(株) イケ ダ
ビルクリンサービス	橋口自動車整備工場
(有) 田中通信工業	(株) 岡崎鶏卵 志布志 店
医療法人 左右会	春日歯科医院
(有) 中村工務店	(株) 久永
(有) 今井自動車商会	

誠にありがとうございました

社会福祉協議会会員加入



市社協では、福祉活動に賛同しその目的達成のため援助していただく会員制度を設けています。平成23年度も多くの個人会員・賛助会員及び団体会費・各事業所等の特別会員に加入していただきました。皆様のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

新任志布志市
民生委員児童委員を
ご紹介いたします。

2月より志布志町と有明町の民生委員児童委員さんが、各町1名ずつ交代されましたのでご紹介いたします。

志布志町

担当地区

池野・倉園
馬庭・八郎ケ野

氏名

北村美次氏

氏名

前田八千代氏

有明町

担当地区

猜ケ宇都・仮屋
小松・牧ノ内
小松の里・志陽

氏名

森重美保子氏

氏名

穴見由美子氏

志として絆～わたしたちにできること～

東日本大震災義援金関係

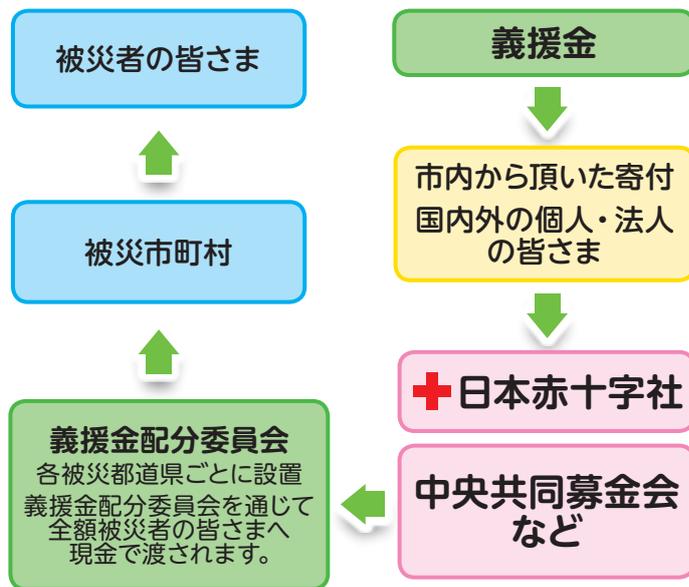
志布志市社会福祉協議会での受付分 (3/15 現在)

10,928,526円

- 日赤鹿児島県支部受付総額 (2/10 現在)
総額：13億36万9,822円
- 日本赤十字社本社確認分 (2/9現在)
件数：269万551件
総額：3,090億5,427万8,405円
- 各都道府県配分委員会への送金額 (1/26 現在)
総額：3,465億9,073万5,278円

※平成24年9月30日(日)まで義援金の受けを行います。

志布志市内で受け付けた義援金の流れ



期間：平成23年5月16日(月)～5月24日(火)
被災地：福島県いわき市
派遣職員：志布志本所福祉サービス係 主査 勝目 友博
いわき市の、津波での被害を受けた地域を訪れる機会がありました。言葉には表すことのできない衝撃を受けました。地域の方は、がれきが散乱する中でも「これから住み慣れた土地で暮らしていこう」と、とても前向きに、そして一生懸命復興に取り組まれています。
私はこの「住み慣れた土地にこれからも住みたい」という被災者の当然の願いに対し、わずかなことだとは思いますが、できる範囲での支援を引き続き行っていきたいと思います。



期間：平成23年4月18日(月)～4月24日(日)
被災地：福島県相馬郡新地町
派遣職員：松山支所地域福祉係 主事 山下 聡
私が新地町に着いた際は、災害ボランティアセンターが開設される前でした。開設にむけて行政との打合せやチラシの作成、運営ボランティアの確保等準備に追われました。センター開設後は問い合わせが相次ぎ、タンスやピアノ等家具の運び出し、アルバムをきれいにしたいと欲しいといった様々なニーズを受け付け、各ニーズに対してボランティアを現地に派遣するといった調整を行い、センター運営が軌道に乗ったところで新地町を後にしました。

志布志社協から被災地へ2名派遣いたしました。



これは、有明小の5年生が地域の方々に協力していただいて、大事に育てたもち米を学習発表会で販売したお金です。被災地のみなさんの一日も早い復興のためにお役立てください。
有明小のある野井倉台地は、昔は水がなく荒地でした。そこに田んぼを作りたいと用水路を作ったのが、わたしたちの祖先である野井倉甚兵衛さんです。お金や機械もない中での作業でも諦めずに取り組んだ甚兵衛さんの熱い開拓魂が被災地のみなさんに届きますように！
志布志市立有明小学校5年生より

**有明小より
被災地のみなさんへ**



輪多市とは「多くのボランティアの輪と志布志市に広めましょう」の意味です。

シリーズ
ようこそサロンへ！

潤ヶ野サロン（志布志町）

このシリーズでは、志布志市内の「ふれあい・いきいきサロン」を市内編集員有馬ケイ子さんの取材の元、紹介いたします。

今回は、2月の集いに参加した「潤ヶ野サロン（志布志町）」を紹介しします。

いつも8名程度の参加者で社協のサロンコーディネートネットワークの協力を得て、毎月1回開催しています。開催場所は公民館が無いので出来ないのではなく、会場を提供することで人の行き来があり、お互い刺激を得たいと会場の提供の申し出があり、3年前から現在に至っており、毎回語らいとときに健康体操で身体をほぐして「ホッとした時間」を過ごしています。参加者の住んでいる家の広間を借り、語らいや健康体操、季節感を取り込んだ計画を主にしたサロンで、志布志町でも早い時期に立ち上がったサロンです。年間計画の中には「流しソーメンを川のせせらぎを聞きながら食べよう」とか「昔なつかしい露天の五右衛門風呂に入りゆったりしよう」という計画もあり好評とのこと。

今回の流れは、健康チェックに始まり、保健師の話と運動指導を兼ねての看護師の実技指導、語らいや昼食会など盛りだくさんで



あり、どの参加者も自分の気持ちを表し、人との交流を楽しんでいました。

話しを聞きながら、普段の生活を振り返りうなずきや反応をするなど、参加者が主役となり納得しての参加であり、質問や経験談の披露をするなど、参加者の日常生活も目に見えるようでした。

参加者のことばに、「毎日新しいと効果はでない」「できなかつたことができるようになって嬉しい」「習ったことを家でする」「月1回のこの集まりが楽しみ」と笑いながら話をされるのが印象的でした。

また、参加者それぞれが手作りの漬物や団子などを持ち寄り、お茶を飲みながら食べ、レシピの交換も盛んに行なっていました。他の多くのサロンが集落の公民館を利用し、開催されている中で



民家を利用して開催することも会場不足を悩んでいる地域にとつては先駆的な方法で、学ぶことが多いサロンでした。

生活感溢れる部屋には、参加者がそれぞれの想いを込めて話しが弾み、納得の拍手や笑い声に押されて、また、話しが弾んでいくという流れで楽しい一時を過ごし、身体も温まり、脳が活性化され帰りの足取りも軽くなっていました。

参加者が行なってみよう、話しをしてみようと思う場所があるというの、とてもうれしいことです。また、新しい発見と元気ももらいました。ありがとうございました。

志布志市ボランティアセンターでは、高齢者サロン・子育てサロンをお手伝いしてくれる方を募集しています！

志布志市
社会福祉協議会
(ボランティアセンター)
志布志本所
☎099(472)1800
有明支所
☎099(474)0310
松山支所
☎099(487)2001

詳しくは左記へ問い合わせを。



「ギターや工芸、歌、踊り…たくさん趣味を持つてるけど発表したことないなあ」「子育てもひと段落、何か新しいこと始めたい」「定年を迎えて家でゆっくりできる半面、毎日の生活にハリがない」「茶飲み友達が欲しい」「派手なことはできないけどお世話になつていける地域の人の役に立ちたい」等々、あなたのモヤモヤ、社会福祉協議会のサロンでスッキリ解決☆



通山小学校 (1/20)



伊崎田小学校 (2/17)



森山小学校 (2/27)



泰野小学校 (12/12)



原田小学校 (2/28)



有明小学校 (2/9)

福祉 体験学習



市内の森山小（志布志町）、有明小、伊崎田小、原田小、通山小（有明町）、泰野小（松山町）の計6校で車イス体験、手話学習、高齢者疑似体験を実施しました。幼少の頃から福祉に触れ合うことで、心優しい志布志市の担い手が育つことを願っています。

誰もが参加したくなる サロンを目指して

各町で活躍されているサロン運営ボランティアの皆さんと行くサロン視察研修。

志布志町「11月9日（水）肝付町へ」、有明町「11月11日（金）南大隅町へ」に続き、松山町も年明け1月19日（木）垂水市ふれ愛サロン「おじゃったもんせ」へ視察へ伺いました。

代表者は元商店だった自宅を高齢者サロンとして開放、毎週木曜日に参加者もボランティアも一緒に昼食を作っています。児童クラブとしての一面もあり、他方から取材や視察が絶えないとのこと。視察したボランティアの方々も、「堂々としてすごい」「若々しい」と大変感激されていました。



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険

全国170万人
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>



特徴は

- 活動場所と自宅との往復途中の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間保険料 Aプラン…280円 Bプラン…420円 天災タイプもあります

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店にお問合せください。

お申込み、お問合せは、志布志市社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL : 03 (3581) 4667 FAX : 03 (3581) 4763

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社

地区社協だより

小地域で福祉活動を展開する
地区社会福祉協議会を紹介します。

香月地区

社会福祉協議会

(志布志町)

- ・人口総数 5, 206名
- ・65歳以上の人口 1, 214名
- ・高齢化率 23. 3%

(平成23年4月1日現在)

私たち香月地区社協は、子どもからおじいちゃんおばあちゃんまでの三世代の交流を大きな目標に掲げ活動を行なっています。

「高齢者のべんご」

年に1回、一同に会し、講演、参加者による日本舞踊やカラオケそして最後は、全員参加のゲームをして過ごします。当初は、ひとり暮らしの集い事業で開催していましたが、現在は事業名を変更し、「高齢者のつどい」として実施しています。

内容は、午前の部が、講演や市役所からの出前講座、学校の校長先生による特技の披露等、とにかく楽しく、笑える演目を考えています。その後、日本舞踊を昼食をとりながら舞台観賞をする、いわゆる小さなディナーショーです。最後は、全員参加によるビンゴゲームです。賞品を目指して本日の運に賭けます。年々参加者も増え、今年は110名を越えました。これからメニューを計画していきたいと考えております。

「近隣福祉ネットワーク事業」

民生委員と協力で構成されており、全員が一同に会し、日常の活動中の出来事や悩みを皆さんで話し合いをします。会合では、他の県の実例や民生委員の活動例等の資料を提供し勉強します。確実に進む高齢化時代の中で、これから重要になってくる活動です。それぞれが責任の重さを感じています。

「小学校との交流事業」

冒頭に書きましたように三世交代交流のひとつとして、高齢者と小学校の交流事業を行っています。ゲートボールや学校給食、運動会への参加等いくつも行ってます。そのひとつとして夏休みに、小学生児童とその保護者と高齢者と一緒に体育館でゲームを行います。以前は、川での鯉の稚魚放流を行っていましたが、鯉ヘルペスの問題からメニュー変更し、現在は体育館での交流を実施しています。全員が楽しい一日を過ごしています。(会長 柳 政利)



第2回 野神地区頭方限座談会

(高齢者のつどい) 開催!

2月12日、福祉座談会を実施しました。地域の良いところは「自治会交流行事があり、子供会も充実している」等、困りごとは「自治会正会員が減少傾向」「ゴミの不法投棄がある」等、地域で出来ることは「地域のまとまりを活かし、黄色旗を使った一人暮らし高齢者の見守り活動を行なってはどうか」等、様々な意見が出ました。

他にも非常食炊き出し、在宅保健師さんによる血圧測定と転倒予防体操等実施し、内容的にも充実していたというお声を頂きました。

皆様の住む地域を見つめ直し、地域で出来る活動を探してみませんか? 関心のあられる方はどんなことでも構いませんので、志布社協までご連絡下さい。



伊崎田地区

サタデー広場

元オリンピック水泳銀メダリスト田中雅美さん来市!

1月21日、文科省スポーツ選手活用体力向上事業として、校区単位での申請・受理は珍しく、早速、取材に、志布運動公園屋内温水プールへ。

参加者は保育園、学童や小学生を中心に約30名。サブコーチとして市役所勤務の水泳経験者等がサポート。熱心な指導に子供達は目を輝かせ、忘れられない一日となったことでしょう。



田中さんのお話に興味津々です



指導にも熱が入ります

生活福祉資金貸付制度のご案内

1 利用できる世帯

- (1) 市町村民税が非課税・均等割課税程度の低所得世帯（収入基準があります。）
※失業等により所得が減少し、現在、上記の状態と同等であると認められる世帯も含まれます。
- (2) 身体障害者、知的障害者又は精神障害者の手帳の交付を受けている方がいる世帯
- (3) 日常生活上療養または常時介護を要する65歳以上の高齢者がいる世帯（収入基準があります。）

2 資金の種類・使途

資金は、次の4つの種類に分けられており、使途は限定されています。

資金名	資金の種類	資金の使途	貸付限度額	貸付条件 措置期間	連帯保証人 及び貸付利率
① 総合支援資金	失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に貸し付ける資金				
	生活支援費	失業等により生活困窮となった世帯の就職活動・生活に必要な費用（貸付期間最長12月）	単身 月額15万円以内 2人以上 月額20万円以内	最終貸付日から6月以内	連帯保証人あり ⇒ 無利子
	住宅入居費	住宅の賃貸契約を結ぶための費用（敷金、礼金等）	40万円以内		
一時生活再建費	生活再建に必要な一時的な費用	60万円以内			
② 福祉資金	低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し、次に掲げる経費として貸し付ける資金				
	福祉費	日常生活を送る上で一時的に必要な費用（技能習得費、住宅改修費、福祉用具購入費等）	資金の用途に応じて貸付上限額設定	最終貸付日から6月以内	連帯保証人無し ⇒年1.5%
	緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持に必要な費用	10万円以内	2月以内	無利子
③ 教育支援資金	低所得世帯に対し、次に掲げる経費として貸し付ける資金※当資金の受付期間は、2月～4月のみの受付となっております。				
	教育支援費	高校、専修学校、大学等に就学するために必要な費用（授業料、学用品の購入費、交通費等）	高校月額3.5万円以内 高専月額6万円以内 短大月額6万円以内 大学月額6.5万円以内	卒業後6月以内	無利子
就学支度費	高校、専修学校、大学等の入学に際して必要な費用	50万円以内			
④ 不動産担保型生活資金	低所得世帯向け	高齢者世帯の生活費（現在住居しており、一定額以上の資産評価のある不動産を担保に貸付契約を締結）◆要保護世帯向け資産は、保護の実施機関が資産の保有件数を除き保護が必要と認める世帯が対象	月額30万円以内	契約終了後3月以内	・連帯保証人必須 ・利率は年3%又は長期プライムレートのいずれか低い利率
	要保護世帯向け		保護の実施機関が提示する額の提示する額の範囲内		・連帯保証人不要 ・利率は年3%又は長期プライムレートのいずれか低い利率

3 借入申込みにあたっての留意事項

- (1) 世帯単位の貸付制度で、申込者は、原則として生計中心者になります。家族間で資金の借入の目的・内容・返済に対する意思確認が大切です。
- (2) 原則として連帯保証人が必要です。（緊急小口資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金を除く。）やむを得ない理由により連帯保証人を立てられない場合でも申込みはできます。利率について（連帯保証人を立てた場合は無利子、連帯保証人を立てられない場合は年1.5%となります。）
- (3) 他の貸付制度等の活用が優先です。（母子寡婦福祉資金、日本学生支援機構、日本政策金融公庫など）
- (4) 総合支援資金を借りられた方は、自立した生活を早く営むことができるよう、市町村社会福祉協議会やハローワーク等の支援・指導を継続的に受けていただきます。
- (5) その他、資金種類ごとに要件、提出書類が定められています。貸付や返済の条件、申込書の書き方や提出書類などについては、下記までご相談ください。

詳しくは社会福祉協議会にお問い合わせください。

本所 ☎ 099-472-1800
有明支所 ☎ 099-474-0310
松山支所 ☎ 099-487-2001

